時事新報は一年三百六十五日一日も休刊なし

時事新報

第二千二百五十號
明治廿二年四月五日　金曜日
舊曆己丑三月六日　(辛、亥)
日出午前五時二十三分　日入午後六時五分
月出午前八時十四分　月入午後十時三十二分
滿潮午前八時十五分　午後八時三十分
(西曆一千八百八十九年)

時事新報

貴族院

世界萬國同樣の人情にして我日本に於ても時の政府に反對する聲は最も能く民間の人氣に叶ひ隨て世の政治家と稱する者も好んで反對の有樣を示すは從來の實際に於て人の皆知る所なり是れには自ら因縁由來のあることにして我輩も折に觸れて朝野の注意を促したることありしが終に其聲の未だ鎭まらざるに憲法は既に發布せられて早くも明年は彌々國會を開設するの期限とはなれり蓋し此聲の落合ふ所は國會議場にあることなれば察する所衆議院の議論は定めて喧々擾々として間々政府の當局者と意見の相投せざることもあらん政府に取りては隨分煩はしき次第にして我輩も聊か不安心に思ふ所なり然るに論者あり説をなして曰く衆議院の議論は如何にも喧しきに相違なかるべしと雖も憲法に明記する如く衆議院の外に貴族院なるものあり貴族院議員は皇族を始め華族及び勳功あり學識あり將た財産ある者等より勅任せらるゝものにして之を衆議院議員に比するに身分地位共に遙に重きものなれば隨て其議論も亦鄭重親切なるべし左れば衆議院に於て如何なる決議をなすとても貴族院は容易に之に同意せずして少なくとも活潑と沈着と相中和するを得ることならん必ずしも深く憂ふるに足らざるなり云々とて徐に慰むる者あれば之を聞いて竊に心を安んじ事の十中七八迄は貴族院に依賴せんとする種類の人もなきに非ざれど我輩に於ては何分にも安心すること能はず蓋し政府と貴族院とは其縁相近くして間柄の親密なり易きものなれば一時政府の趣向によりて貴族院を機械となし衆議院に對せしむるは固より容易なるべしと雖も既に機械となれば之と同時に世人は目して無となすべし如何となれば貴族院の本色たる衆議院に反對するに非ずして成るべく共に協同して時に不都合の廉を修正する迄のことなるに今や則ち然らずして却て政府の機械となるときは政府と衆議院と對立するのみにして貴族院は議政上に恰も取除けられたるの姿となる可ければなり斯くて貴族院は有れども無きに均しからんか無き物に金を費すの損を奈何せん啻に金錢上の損のみならず衆議院は貴族院を以て己れの味方と思へばこそ時に否決せられ又修正せらるゝと雖も内心一團の温氣は容易に感情を凝結せしめずして幾分か宥恕と納得の餘地を與へ議事は爲に平穩に通過すべきなれ共若しも然らずして政府に同一味するに至ては衆議院の心構は都て前と反對にして高まるまじき聲も爲に調子を高くし激すまじき感情も爲めに一層激動して其極或は生ずまじき軋轢を生ずることを免れざるべし即ち無効有害にして貴族院の弊こゝに至て極まれり顧ふに英國の上院は世に之を皮相して有名無實と稱するものあり其有名無實なりと云ふは上院の微力なる下院の決議に抗すること能はずして殆んど下院のまゝに通過するが故なれども之を政府の與となりて下院と軋轢するに比すれば其得失果して孰れぞや固より英國は政府と上下院と三體恰も合一にして日本と國情を同うせざれども彼の上院の微力なりと云ふは寧ろ其本色を得たるものにして他國に於ても亦鑑誡として見るべきのみ

抑も我國にて國會の開設を約束したる由縁は從來の如く政府にて政治の一切を綜理し機宜に從ふて措辦すべき所なれども世運の進步は留むるに由なくして政府の意見通りにても穩かならず人民の方に於ても亦種々の説あるが故に廣く公論を容れて以て施政の方針を定めんとの旨意に外ならず事頗ぶる穩當にして而して貴族院と衆議院とは共に是れ公論を代表するの重任を帶ぶるものなれば枉げて政府の機械とならずして兩院共に誠實を旨として輿論の所在を表し其職分を全うして併せて政治上の德義を全うするこそ實に政府が國會を開設したる旨意に適ふものなるべし我輩は兩議院の間柄の平穩圓滑ならんことを希望する者なり

雜録

○第二のビスマーク　凡文人たると武人たるとを問はず苟も一世に聲名を博せし英士にして己の偉業を愛子に傳へんと望まざる者なしと雖も能く其希望を空ふせざる者果して幾何かある之を古今の史冊に照すに名士の子にして慈父の遺志を體し偉名を千載に輝かせしは眞に稀有と謂つべし彼の米のジョン クヰンシー アダムス、英のウイルリアム ピット の如きは蓋し是れ異數のみにて世間には明父賢子の相伴はざるを見て所謂天運なるものゝ一證なりと信ずるもの多しと雖も此事實は智識の如き凡て無形上のものにも有形上の物質を支配する重力と同樣なる一種の力ありて無形物を支配し其力は非常に猛烈にして稀有の才智、特種の能力、好機會等の如き勢力を利用して抵抗を試むるにあらざれば打勝ち難きものなりとの明證を示すものなりと斷定するにそ却て穩當にあらざるべきか方今世人は獨逸の老相ビスマーク侯の令息なる外務次官ハーバート ビスマーク伯が老父の後を襲ぎ大政治家の名譽を博するに足るべきやを疑ふに似たれ共伯は才力に富み且つ政事上の經驗にも乏しからざれば好機會さへあらば大政治家の技倆を現はすも難きにあらざるべし世人の知る如く伯は本年三十九歳にして國家の要職を占むれ共老侯の往事を追想すれば侯が幼少より三十九歳迄の履歴はゴッチンゲンにて大學生徒と數度決鬪せしとポメラニアに於て狂心ある若紳士との異名を得しと國會に三四年間出席して粗暴の言を吐きしと外交上の經驗を始めたるとに過ぎずして少しも政治家の技倆を示めさゞりしなり之を今日のビスマーク侯と比較すれば其差異幾何ぞや今やビスマーク伯の履歴を案ずるに伯は老侯の長子にして千八百四十九年に生れフランクフォルト、伯林、ボンの三府にて教育を受けボン府大學校の卒業證書を得たり普佛戰爭起るに及び令弟ウイルヘルムと共に從軍したれ共創を被りて充分の働をなす能はざりき同戰爭平ぎたる後二年にして政務に從事し最初外交官としてミユニック府及びドレスデン府に派遣せられ次に在瑞西ベルン府獨逸公使館附の書記官に任ぜられたり老侯は伯を教育して他日大宰相の職に就かしめんと希望せしと見え政務に關し屢々伯の意見を叩きしを以て隱然老侯の秘書官の位地に立ちしが千八百七十八年伯林に於て土耳古事件に關し有名なる英露獨三國の會議を催し英相ビーコンスフヒールド露相ゴルチヤコツフの兩雄相會せし時老侯は伯をして當時歐洲第一流の政治家の技倆を實見せしめんとて書記官の一人に登用したり伯は諸外國の言語に通じたるを以て其後間もなくして在倫敦公使館及び在露都公使館の書記官に轉任し遂に和蘭駐在の公使に榮轉し巧に事務を處辦せしかば老侯は大に喜び大事を托するも差支なしとて本國に召還して外務次官に任じ次いで外務大臣の職に就かしめたり今帝も即位以來伯を信ずること淺からず昨年露墺兩帝及び伊王を訪問せし時も伯を伴ひ共に國事を協議したる程なれば老侯は伯をして未來の大宰相たらしむるの望ありとて喜色ありと云ふ左れば老侯百歳の後若し伯が今帝と不和を生ずる事なくんば老侯が老帝ウイルヘルムを援けて共に經國の大策を劃せし如く相提携して歐洲の覇權を握り老侯の名譽をして益々光輝を放たしむるも難事にあらざるべしとの説あり

○工場を有する者の注意　今を去る三四年前農商務省に於ては追々我國工業の盛大に赴くの傾向あるを以て泰西諸國に倣ひ工場規律職工取締等の法律を設けて其弊害を除くべしとの評議もありし由なるが其頃は僅に工業の盛ならんとするの時にして左程の必要なきのみならず折角萌芽の發する折柄樣々の法律規則を設けて事嚴重に取締なば却て其發達進步を妨ぐるの恐なきに非ざれば今少し年月を經過し工場職人の增加し愈々法律規定の必要を見るの場合に及で之を設くるも晩からずとの説ありて一時其議は見合せとなりしが昨今は工業漸く隆盛に赴き工場等の增築も多く殊に製絲場の如きは養蠶熱と共に增加し而して各工場には蒸氣汽鑵を据付け其汽鑵の數は日々に增して全國幾百個なるや其數さへ明白ならざる程の有樣にて今は早や法律規定の必要ある事情に立至りしかども農商務省にては尚も斯る規則を設くるは甚だ束縛の氣味合なきにあらざれば規則を設くるの議は評議中の由なるが現に過般石川縣及京都の工場に於て汽鑵の破裂せしもの僅々一箇月の中に二箇所もありしより右は將來工業上商賈上に容易ならざる影響ある事なればとて直に技師を派出し尙ほ實業者に關して深き注意を與ふるに熱心の樣子なり聞く所に依れば石川縣に於ける汽鑵破裂の事は過ぎ去りし事なれども何れの工場に於ても汽鑵の取扱等に明なる技師なく唯だ多年の經驗心得に依りて機械を運轉するもの田舍の工場多くは皆然らざるなく從て斯る損害を一時に來す事にて石川縣の工場にて損害の額は二萬圓餘にして斯る事變の起りしは充分なる技師なきは勿論其鑵を買入るゝに當り成丈値段の安きものを買入れんとし申さば一文を吝んで大損を招く事なきにあらず現に石川縣に於ける破裂も汽鑵は古物を買入れしなれば或は之に原因せしにはあらずやとの事なり昨今我國の各工場に据付けある汽鑵の中には十年前に据付しもの又た古物を買入れしもの多く其摘除さへ行届かざれば今後汽鑵破裂の事は一層多かるべし西洋諸國に於ては諸般の事併行一致して進步するなれば其間に前段の不都合も少けれども我國にては兎角物の一致併行を見る能はずして爲めに非常の不都合を生ずる事あり間